

「第4次葛飾区男女平等推進計画」（素案）の  
区民意見提出手続の実施結果

総務部人権推進課

## 「第4次葛飾区男女平等推進計画」(素案)にかかる区民意見提出手続の実施結果について

実施期間	平成23年12月14日(水)～平成24年1月13日(金)
閲覧場所	男女平等推進センター、区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、 学び交流館、区ホームページ
意見提出者	4名
意見総数	17件 (同様の意見1件を含む)
提出された意見の概要と区の考え方	別紙のとおり

**「第4次葛飾区男女平等推進計画」(素案)に対する区民のご意見と区の方針**

番号	ご意見の要旨	区の方針	取扱
目標1 - 課題1「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」- 施策の方向1「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発」			
1	「ワーク・ライフ・バランス」は2008年内閣府から提唱されたが、まだまだこれからの課題であると思う。「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発」に時間をかけ、力を注いでほしい。	ワーク・ライフ・バランスについては、区の男女平等に関する意識と実態調査をみても、区民の認知度がまだ低い状況です。今後、区民だけでなく、企業に向けてもさまざまな機会に普及・啓発活動を行い、理解を深めるための取組を進めていきます。	
目標1 - 課題2「多様な働き方を支援する環境の整備」- 施策の方向1「保育・介護環境の整備」			
2	図6「男女平等社会実現のために充実すべき施策」の要望のトップにある『病気や緊急時に、家事・育児・介護を手助けする制度の充実』に関して。今は病児保育や夜間保育など充実しているが、各地域にあるとよいと思う。また、2人目以降の出産前後の母親支援として、入園前の第1子の一時保育が利用できると思う。また、こうした子育て支援の情報提供が母子手帳配布とともにあるとよいと思う。	病児保育や夜間保育については、子育て支援行動計画(後期)において計画的に整備しています。また、出産に伴う緊急一時保育を実施しており、生後6か月～就学前のお子さんをお預かりしています。子育て支援に関する情報をまとめた「育児支援ガイドブック」を、母子手帳交付時にお渡しする健康バッグに入れており、その中で情報提供をしているところです。	
目標1 - 課題2「多様な働き方を支援する環境の整備」- 施策の方向2「女性のための就労支援」			
3	新聞に掲載されていたが、単身女性の3割強が貧困、特に母子世帯は57%とのこと。男女格差は広がっており、女性の雇用の問題は重要な課題と思う。女性が一人でも安心して暮らしていける社会を目指して、葛飾区では男女平等施策をますます進めてほしい。	施策の方向「女性のための就労支援」において、ひとり親家庭が安心して生活できるための支援、就労や生活上さまざまな困難のある女性への支援を進めるための取組を行っています。また、女性が希望する働き方ができるための啓発活動等を通して男女平等社会の実現を目指していきます。	
目標2 - 課題1「あらゆる暴力の根絶」			
4	配偶者暴力の実態は、表面に出にくいいため、データよりもっと多いのではないかと感じるので、きめ細かな取組が必要と思う。	配偶者暴力の多くは家庭という私生活の場で起こるため、外部からは見えにくく、被害を受けても相談につながらないケースが多数あります。内閣府などの各種調査をみると女性の約3割がなんらかの被害を受けていることが明らかになっています。被害者が一人で抱え込むことなく、気軽に安心して相談できる環境を整備するため、施策の方向「相談の充実」において、さまざまな取組を進めていきます。	

既に計画に盛り込まれている

計画の実施等にあたって参考にする

意見・要望としてお聞きする

「第4次葛飾区男女平等推進計画」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
目標2 - 課題1 「あらゆる暴力の根絶」			
5	関連機関連絡会議の強化を図ってほしい。	関係機関連絡会議では、被害者支援に関わる所管課及び警察・病院等と、被害者保護や自立に向けた連携のための話し合いを重ねています。会議体の強化については、今後計画事業を進めていく中であり方も含めて検討していきます。	
6	関連機関間においては、個人情報保護が弊害にならないように連絡を密にしてほしい。	被害者支援において、関係機関との連携協力は不可欠であることから、施策の方向「被害者支援の充実」において、被害者の個人情報を保護しつつも、関係機関との連携の強化を図っていきます。	
7	被害者支援だけでなく、家族も含め、支援に関わる人々の安全支援も視野に入れてほしい。	被害者とその家族や支援者の安全を守るには、被害者支援に関わる職員が常に危機管理意識を持って支援にあたることが重要です。施策の方向「被害者支援の充実」において、支援に携わる職員研修等を充実させ、安全の確保に努めていきます。また、警察とも密に連携していきます。	
8	新規事業が3つも入っており、期待する。また、『配偶者暴力相談支援センター機能の検討・整備』はどのようになるのか、関心がある。	目標2 - 課題1 - 施策の方向1～4は「第2次葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」に該当しており、新規事業を含めた施策の充実を図っていきます。配偶者暴力相談支援センターはDV防止法に基づく施設で、カウンセリングや相談機関の紹介、自立のための情報提供その他援助、保護命令に関すること等を行います。各関係機関と十分調整しながら、相談から自立支援に向けたさまざまな事業等についての機能整備を進めていきます。	

既に計画に盛り込まれている

計画の実施等にあたって参考にする

意見・要望としてお聞きする

「第4次葛飾区男女平等推進計画」(素案)に対する区民のご意見と区の方針

番号	ご意見の要旨	区の方針	取扱
目標2 - 課題2「お互いの性の尊重と健康支援」- 施策の方向1「各年代に応じた健康支援と性教育の充実」			
9	がん検診の受診率が低いため、より一層の支援を望む。	がん検診の受診率は、子宮がん、乳がん、大腸がん検診での節目年齢の方を対象に無料クーポンの送付や“はなしょうぶコール”での予約など、受診しやすくなるような取組を進めているところです。受診率は少しずつ向上しているものの、ご指摘いただいたとおりまだまだ低い状況です。がんの早期発見のため、今後もさまざまな検討を加え、受診率の向上を図っていきます。	
10	葛飾区は小規模企業も多く、また専業主婦には健診の機会が少ないため、健診の充実を望む。	平成20年度に国の医療制度改革の一環として健康診断の方法が変わりました。新しい制度では40歳から75歳未満の方は医療保険者(国民健康保険・被用者保険など)の責任で生活習慣病の予防に重点を置いた特定健康診査を実施しています。したがって、専業主婦の方もこの特定健康診査を受診しますので、健診の機会は確保されています。 区独自の追加健康診査として、被用者保険の被扶養者の方を対象に保険者が実施する健診に上乘せして、国民健康保険加入者と同等の検査項目となる健診を実施しています。 なお、40歳未満の方については区独自の健診(20歳代30歳代健康診査、子育てママの健康チェック)を実施するなど各年代で健診できる機会を設けております。	
目標3 - 課題1「男女平等意識の確立」			
11	『男女平等意識の確立』は、全てに先立って重要だと思う。特に、学校での人権教育やその指導が適切に行われ、男女平等意識の基礎ができれば、DVなどの被害者も加害者も減っていくと思うので、取組を望む。	学校においては、子どもたちが男女平等意識のもとに個性と能力を発揮できるように育つための男女平等教育・人権教育を進めており、学校教育とともに家庭や地域での男女平等意識を高めるための学習機会の充実に向けた取組を進めていきます。 また、目標2 - 課題1 - 施策の方向1「配偶者暴力の未然防止」において、将来子どもたちが新たな被害者・加害者とならないよう、暴力の未然防止に向けた啓発に取り組んでいきます。	

既に計画に盛り込まれている

計画の実施等にあたって参考にする

意見・要望としてお聞きする

**「第4次葛飾区男女平等推進計画」(素案)に対する区民のご意見と区の方針**

番号	ご意見の要旨	区の方針	取扱
計画の推進 - 推進体制の強化に向けた取組 - 「男女平等推進センター機能の充実」			
12	男女平等推進センター機能の、より一層の充実を願っている。また、これまで通りの体制で取り組んでほしい。(指定管理者制度など、取り入れないでほしい。)  (同様の意見1件)	男女平等の拠点として、男女平等推進センターがより多くの区民の方に活用されるよう、広く周知に努め、各種事業を充実していきます。	
計画の推進 - 推進体制の強化に向けた取組 - 「男女平等推進計画の進捗管理」			
13	葛飾区基本計画等との全庁的な取組を後押しするため、審議会だけではなく推進本部の会議を定期的開催してほしい。	男女平等推進のための施策は全庁的に取り組む必要があることから、男女平等推進本部を定期的開催し、施策の進行管理を行います。	
計画の推進 - 推進体制の強化に向けた取組 - 「区職員の意識啓発」			
14	『区職員の意識啓発』は重要かつ緊急の課題である。或る会合で「ワーク・ライフ・バランスとはどういう意味か」との問いに適切に答えられない職員がいた。区職員の意識啓発には力を入れてほしい。	区は男女平等社会の実現に向けて先導的な役割を果たす必要があるため、区職員の男女平等意識への理解が深まるような研修等の取組を行います。	
課題ごとの数値目標			
15	数値目標の設定による進捗管理はわかりやすいので良いと思う。見直しの際には達成に至らぬ原因の分析をし、次に活かしてほしい。	第4次計画では課題ごとに数値目標を設定しました。数値目標は中間年度に見直すこととし、見直しの際には、ご意見のとおり、今後活かすための分析を行います。	
その他			
16	計画の体系について、目標、課題の設定、取組(施策の方向)ともに、よく練られていると思う。今後の取組、進捗状況を見守っていききたい。	男女平等社会の実現に向けて、この計画を区民と共有し推進できるよう、さまざまな機会をとらえて区民・事業者等に周知するとともに施策に取り組んでいきます。	

既に計画に盛り込まれている

計画の実施等にあたって参考にする

意見・要望としてお聞きする